

西宮市議会議員

まさたけ

田中正剛

市政・市議会報告

http://www.masatake.jp

初志をいつまでも忘れず
行動し続けます。



税金のゆくえ ～市立中央病院移転新築の検討～

赤字垂れ流しの経営体質のまま、移転・新築することは、もう許されません！

■病院問題特別委員会を改めて設置。委員長を拝命

6月から新議会となり、第1回目の議会が終了しました。その6月定例議会で、議会改革特別委員会と病院問題特別委員会の2つの特別委員会が設置され、私は、病院問題特別委員会の委員長を拝命しました。

■抜本的経営改革なくして、市民のための公立病院なし

6月定例議会での病院問題特別委員会において、外部の専門家からなる「移転整備等検討委員会」から、検討の中間報告が発表されました。

その概要は以下の通りです。私は、赤字垂れ流しの状態にある中央病院を、市内全域の市民にとって必要な公立病院として存続するためには、地方独立行政法人化(※1)を視野に入れた、地方公営企業法の全部適用(※2)「全適」と表記が必要であると、初当選した平成15年以来主張してきました。全適は、第2次経営健全化計画で検討することになりながら一度姿を消しました。しかし、今回の中間報告において、移転前に「全適」を行い、経営健全化の取り組みを始めるべきであるとの内容が盛り込まれました。たとえ利便性のいい場所に新築しても(土地取得費を除いた新築経費は約72億円)、中身が悪ければ必要とされず、税金投入を前提とした公立病院の意義はありません。今回の移転の検討が、抜本的な経営改革を実現する最後のチャンスと言っても過言ではないと考えています。市民を代表して市税の使途を判断する役目を負う議会として、適切な判断を下せるよう委員会運営にも努力してまいります。(※の用語説明は中面へ)

移転整備等検討委員会中間報告の概要

- 果たすべき役割:救急医療の強化/がん診療に特化/災害・広域的呼吸器感染症への対応
- 必要な機能:7診療科(現在は16診療科)に縮小/医療設備への重点的な投資/200床前後の病床数
- 経営健全化の条件:「地方公営企業法全部適用」=病院事務の強化、事業管理者を採用し、経営の権限を移譲⇒①給与費比率の適正化と戦略的な人的資源の投入/②年功重視から、業績・スキル重視の給与体系への変更/③早期退職優遇制度の導入④独自の契約ルール導入
- ※これら経営健全化の取り組みは、移転前から取り組むことが必要
- 施設の再整備場所:阪急西宮北口駅周辺への移転新築が最適

中央病院に対するこれまでの取り組み

平成15年2月

経営健全化計画

- 計画期間:平成15年度～17年度
- 取り組みの概要:医業収益の増加対策/これまでの不良債務の解消を名目に、3年で約2.3億円の市税を投入⇒不良債務の解消は未達成

平成15年4月:中央病院の大改革を政策目標の一つに掲げて、田中初当選。

平成15年6月議会:田中、初めての一般質問で中央病院改革について取り上げ、公立病院として、小児科(救急)の充実を主張。

平成15年12月議会:田中、地方独立行政法人化を視野に入れた地方公営企業法の全部適用を提言。

平成16年12月議会:田中、具体的な経営改善の手法・事例を紹介し、導入を提言。

平成17年6月議会:田中、厚生常任委員会委員長となり、主張・提言を続ける。

平成18年3月

第2次経営健全化計画

- 計画期間:平成18年度～22年度
- 取り組みの概要:経費削減・診療機能の充実(センター化等)など/地方公営企業法の全部適用の導入の検討が盛り込まれる。

平成19年6月～平成20年3月

中央病院のあり方検討委員会

専門家を集めて検討委員会を数回開催。答申を得るまでに要した経費:約1000万円
⇒実現されないまま、経営の悪化が進行

平成21年3月:第2次経営健全化計画を変更

中央病院改革プラン

- 計画期間:平成21年度～23年度
- 内容:「あり方委員会」答申に基づいて策定。救急医療への貢献・高度医療・緩和ケアの提供・総合的ヘルスケアの検討・収支改善など/地方公営企業法の全部適用の検討から地方独立行政法人化の検討へ変更。⇒画餅状態

平成22年11月

中央病院移転整備等検討委員会

市長が、外部の医療専門家で構成された「移転整備等検討委員会」を設置。

一般質問報告

3期目に入り、早速6月議会(第1回定例会)の本会議において、一般質問を行いました。紙面の都合上、一部とはなりますが、ご報告いたします。

■新学習指導要領の全面実施に伴う対応について

○教科書採択の基準・理由の明確化

国は平成18年に、約60年ぶりに教育基本法を改正しました。それに合わせて、学習指導要領も大きく改訂され(※3)、本年は、改正後初めての中学校教科書の採択の年(4年に一度)となります。そこで、今回の採択における教科書調査の観点に、教育基本法や学習指導要領の改正趣旨をどのように反映したかを問いました。市教育委員会(以後、市教委)は、歴史や公民教科書を具体例として挙げ、「我が国の歴史に対する愛情を深め国民としての自覚を育てる」、「国民主権を担う公民として必要な基礎的素養を培う」などの教育目標が達成できる工夫などの調査を進めていることを明言しました。

また、採択地区協議会が示す第1推薦を教育委員が追認するだけでは、教育委員の存在意義にも関わる問題です。そこで、教科書の決定権をもつ教育委員が責任をもって、採択理由までも明らかにすべきと主張しました。公正な採択を行うために、調査報告書や議事録など一切の情報は、8月31日まで非公開です。公開後に、改めて、採択の公正性について、調査・追及する必要があります。

○副教材選定における透明性の向上

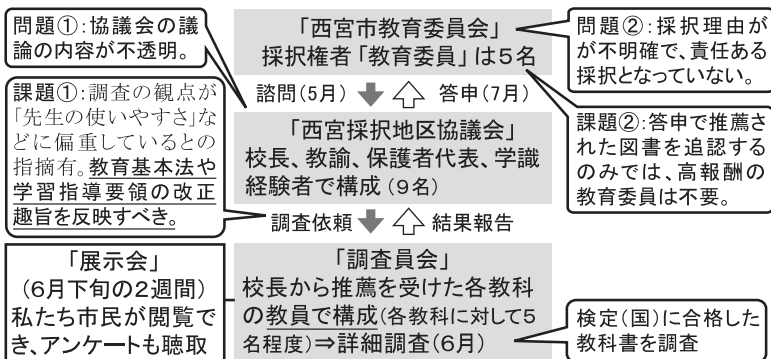
教科書を補完するための副教材の使用状況は、学校間で大きく異なっています。同じ学年でも、保護者負担が最高額と最低額の学校で、1万円以上(年間約5,500円～約16,000円)の差があることが判明しました。副教材について、その必要性や選定過程が不透明であることを指摘し、市教委の対応を問いました。市教委からは、価格や妥

当性に問題があれば学校に指導をしており、今後、保護者や地域等に対しても、使用目的等を説明するよう指導するとの回答を得ました。

○年間指導計画と進行管理

公立小・中学校の教員の病気休暇の状況は下表のとおりとなっています。特に小学校において、自習もしくは、代理の先生が授業する時間数が多くなっているという指摘を時折受けます。そこで、年間指導計画と実施結果の乖離があれば、保護者や教育連携協議会(地域)と情報共有することで家庭教育や地域活動との連携を図り、補完する体制を敷くべきと主張しました。市教委の回答は、各校の授業時数を毎学期調査しているとのことでしたが、外部には不透明な状況でチェックができません。昨年度導入されたICT・パソコンを活用するなどして改善する必要があります。

■教科書採択の流れと問題点



■教員の病気休暇の状況(平成22年度)

校種	病気休暇 (1ヶ月以上)	うち 精神疾患
小学校(40校)	29名	17名
中学校(20校)	9名	3名
特別支援学校	0名	0名

■教員の休職(研修等含む)の状況

校種	休職者数(年間 延べ3ヶ月以上)	うち 精神疾患
小学校	17名	7名
中学校	3名	2名
特別支援学校	0名	0名

? 用語説明

※1) 地方独立行政法人: 公共上の見地から必要な事業で、民間に委ねると実施されない恐れがあるものを効率的に行わせるために、地方公共団体が設立する法人。職員の身分に関して公務員型と非公務員型がある。人事管理や業務面で機動性、弾力性ある経営が可能となる。不良債務の解消など認可条件がある。

※2) 地方公営企業法の全部適用: 市中央病院は、法の財務規定(予算・決算・契約等)のみを適用してきた。法的全規定(事業管理者の任命、経営状況に応じた給与の決定など)の適用も受けることで、経営責任を負う事業管理者を設置し、独立的な経営を可能とすることで、経営が改善する可能性が高まる。全適の場合は、経営状況等を考慮して、事業管理者と労働組合との交渉によって給与

を決定することができる。

※3) 新学習指導要領: 60年ぶりの教育基本法の改正などを踏まえて改訂。授業時数は主要5教科と体育で約1割増加。「確かな学力(知識・技術の習得/思考力・判断力・表現力の育成)」「豊かな心」「健康・体力」によって構成される「生きる力」を育むことをねらいとする。

※4) 公共アセットマネジメント: 市が保有する膨大な公共施設等資産について、有効利用・再整備の検討も視野入れ、「計画的修繕による施設の適正化及び長寿命化」、「維持管理に関する財政負担の平準化」及び「財源の確保」を図ることを目的とした資産の維持管理手法。

授業の進度の指標となる各校での定期考査や実力テストについて、その難易度が、学校によって大きく異なっている、特に中学校の場合は、公立高校入試における内申点に不公平を生じる原因になるとも考えられます。その対策について質問したところ、市内共通の評価基準表を使用していることが判明しました。今後その内容の適正性や運用状況の調査が必要と考えています。

○学力調査

全国学力テストの開始後に、本市では独自の学力調査(現在は、小学4～6年生、中学1・2年生の春に実施)も始めました。市の学力調査では、市全体の生徒の平均点が発表されるものの、学力の定着や学力向上にどのように活用できているのか不透明です。そこで、学校ごとの学力調査の結果や各学校で実施していると思われる分析結果、調査の活用事例、指導方法等を積極的に公表・PRすることで、公教育に対する安心感や信頼感を保護者や地域に与えるべきと主張し、市教委の見解を問いました。市教委は、各学校の結果の公表は、学校の序列化などにつながることを理由に慎重な姿勢を示したものの、学力調査の結果分析や各校の取り組みをまとめた冊子など、学力向上を推進するための資料は積極的に公表するとの考えを示しました。教育委員会の閉鎖的な姿勢が、結局、噂先行となって公立学校のイメージを損ねていると感じています。右表に市内小・中学

生の通学先を示しました。今後も、公教育の質の向上や信頼獲得のためにも、市教委には教員の教育活動に誇りと自信を持ってもらい、各校における取り組みやその結果を積極的に公表するよう求めました。

■市内の小・中学生の通学先

小学校	人数	割合
市立小学校	29,247	97%
特別支援学校	103	0.3%
その他私立等	920	3%
小計	30,270	100%

中学校	人数	割合
市立中学校	11,084	78%
特別支援学校	71	0.5%
その他私立等	3,106	22%
小計	14,261	100%

■学校給食の安全性

○食中毒の対応

今年発生した食中毒の疑いのある事故について、原因を明らかにできなかったなかで、どのような再発防止策を講じたのか質問しました。検食体制など防止策の強化より、「おいしいと思ったら食べないよう指導する」など、発生時の対応重視のマニュアル作成に留まっていることが明らかになりました。一層の改善を求めました。

○放射性物質の検査

食の安全については、国が示す基準や検査の信頼性が低下しているなかで、学校給食で使用される、加工食品の原材料も含めた食材の放射性物質の点検等、放射能汚染に関する食材の安全確認について、市教委の対応を



質問したところ、国の採取制限や出荷制限などの措置に頼らざるを得ない現状が浮き彫りとなりました。子どもに直接影響することから、食の安全確保のための体制について本格的な検討が必要と考えています。議場では、不安をもった保護者等からの問い合わせに対して、納得できる回答ができる取り組みの実施を要望しました。

■公共アセットマネジメント ※4

○公共施設の更新に係る財源の明示と財政収支見込み

公共施設白書が発表され、今後50年間で既存の建築物を更新するために、年間平均約95億円が必要となる試算が示されました。今回の質問で、現在示されている財収支見込み試算表の投資的経費のうち、建築物に関するものが、直近4年間の実績で年平均約7.5億円、今後4年間の見込みでも年間約17億円であることを確認しました。今後の財源の確保が困難であることは明白です。これまで先人達が築いてきた公共資産の維持・更新の方向性について、市民を交えた議論が急務と考えています。

「約束」のかたち：市政報告・意見交換会の開催

～お問い合わせ・お申し込みは次頁の連絡先までお願いします～

皆さんからのご意見を聞く耳を持ち続けるという約束を果たすべく、会合やミニ集会、勉強会に呼んで頂くなど、市政報告や意見交換会の出前を受け付けています。当方で日程や議題・会場を決めずに、皆さんのご都合、関心事に合わせた議題を取り上げて、活発な意見交換を行い、議論を深めたいと考えています。

急には政治は変わりません。より多くの方と意見交換を行い、政策を市に提案していくという地道な活動が、これからの西宮

を創るために、重要なことだと実感しています。2、3人のミニ集会から十数人規模の会合まで形式を問わず、日程等を調整して実施いたします。ご希望の方のご連絡をお待ちしています。

また、定期的な市政報告・意見交換会も開始します。準備の都合上、事前にお申し込みをお願いする予定です。随時、日程や会場が決まり次第、お知らせをお届けいたしますので、送付先のご登録をお願いいたします。誠にお手数ですが、ご登録やお問い合わせは、次頁の連絡先までお願いいたします。

被災経験を活かした支援を迅速に遂行するとともに、市民の生命と財産を守るために、改めて、市の防災計画・危機管理体制を見直す必要があります。

東日本大震災に関する市の支援の状況や市議会の対応につきましては、数多くのお問い合わせやご提案を頂いております。前号におきまして、4月1日現在までの状況を掲載しました。その後も、市は多種多様の支援を続けてきましたが、これから息の長い支援を要すると思われます。現在行っている主な市の活動をまとめて掲載し、あわせて、市の防災対策の現状についてもお知らせいたします。

東日本大震災における西宮市の主な対応（平成23年8月1日現在）

■西宮市がおこなっている支援（一部抜粋）

- ボランティアの受け入れ民間団体の紹介及び助成
市社会福祉協議会ボランティアセンター（23-1142）など
- 被災者支援システム（西宮市が開発）の技術提供
- 被災者登録制度及び登録者への支援情報の提供
- 協定の締結/職員の派遣/市営住宅の提供
- 幼稚園や高等学校の入園・入学金を免除（6月議会にて条例改正を議決）
- 議会運営委員会において、調査隊として派遣した職員からの現地の状況や必要な支援などの報告事項も市民に対して情報提供し、市民の善意を無駄にしない体制を敷くよう求めました。

当市議会報告の原稿を作成・印刷し、自前で皆さまのお手元にお届けするまでには、一定の時間を要します。配布中に動きがある可能性もありますが、ご了承ください。

■西宮市の防災対策

市は、津波避難施設検討チームを立ち上げ、津波発生時の緊急の避難場所の確保と啓発活動を進めています。防災計画やハザードマップの本格的な見直しについては、国・県の方針の見直しの結果を待たざるを得ず、市の取り組みは来年度以降となる見込みです。

私は現在、市民の皆様からのご意見もいただき、海岸や河川沿い地域での海拔表示板の設置、水や食品、大気・表土の放射性物質に関する情報収集や検査体制の強化、情報提供を市に対して要望しています。

ご意見・身近な情報をお寄せ下さい！

これまでに頂いたご意見に基づき、右のテーマについて、市に政策提案をするために、現在調査を進めております。皆さまからのご意見や身近な情報を募集します。今回分の締切は、平成23年10月末とします。もちろん、他の市政に関するご意見につきましては、これまでどおり、随時受け付けます。

また今後も、市政に関するアンケート活動を企画します。ご協力いただける方も随時募集しています。時間がかかることでも、皆さんとともに地道に取り組めば、私たちの街は、もっと住みよい街になり、次世代に引き継いでいけると信じています。

意見・情報募集のテーマ

- ・防災対策
- ・中央病院のあり方
- ・節電対策
- ・市立図書館の開館時間
- ・カラス対策（特に生ゴミ荒らしの対策）
- ・ゴミの分別収集の細分化
- ・身近な交通問題・公共交通政策
- ・公立学校における課外授業

●これから1年間の担当常任委員会等が決まりました。私はこれまでと同様、教育委員会と市民局の内容を扱う市民文教常任委員会委員を担当します。そして、病院問題特別委員会、都市計画審議会委員も担当します。3期目の任期をいただいた感謝の念を忘れず、これからも全力で市政に取り組みます。

田中正剛 たなか まさたけ

昭和50年7月生まれ/大阪府立四条畷高等学校、神戸大学工学部卒業/元市会議員事務所に4年間勤務/平成15年4月に西宮市議会議員選挙初当選 ■所属党派:なしのみや未来 ■政党:保守系無所属 ■現在の担当常任委員会:市民文教常任委員会 ■市議会での主な役職:建設常任委員会副委員長(1期2年目)、厚生常任委員会委員長(1期3年目)、西宮市監査委員(2期1年目)、フレンテ問題特別委員会委員長(2期3・4年目)、病院問題特別委員会委員長(3期1年目)

ご意見・ご要望・資料のご請求は

西宮市議会議員 **田中 正剛** 事務所
〒662-0854 西宮市櫛塚町1-14 光永ビル3階
(兵庫県西宮庁舎南向かい)

TEL : 0798-22-5172
FAX : 0798-22-6172
E-mail : nishinomiya@masatake.jp
URL : <http://www.masatake.jp>

